

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年4月16日(水) 14:00~14:18(18分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

北野 恵一(総務課長)、吉田 鶴亀(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部函館支部)

荒橋 美樹(代表者)、紙谷 博美(連絡員)、村田 志津華(連絡員)、

中南 ひとみ(連絡員)

(議題)

1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

2 当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 職員の個別の事情に配慮し、利用可能な両立支援制度について周知して欲しい。

(当局) 両立支援制度については、イントラネットや電子メール等を活用して、職員に周知を図ってきたところである。

産前・産後休暇等の取得を希望する職員がいる場合には、取得する職員及び職場の職員に対し丁寧な説明を行うなど、両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備に努めるよう、管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体) 育児休業中の職員への情報提供を徹底してほしい。

(当局) 育児休業中の職員に対する情報提供については、各種会議等を通じて管理者への指導を行っているところであり、引き続き、適切な情報提供に努めるよう指導していきたい。

【議題2:当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) VDT作業に当たっては、VDT作業管理指針の周知を徹底し、妊娠している職員が業務軽減を申し出た場合は、VDT作業時間の短縮、作業禁止等の措置を確実に行ってほしい。

(当局) VDT作業管理指針についてはイントラネットにて全職員に周知を図るだけでなく、各職場の管理者に諸会議等の場において職員へ周知するよう指導しているところである。

引き続き、VDT作業に係る健康安全知識の普及・啓発に努めるとともに、妊娠している職員が業務軽減を申し出た際は、適切に対応するよう管理者へ指導を行ってほしい。

※文責は函館開発建設部当局(今後修正があり得る。)

平成26年4月16日

1. 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当部としても重要であると考えている。

当部においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等を掲示版等を活用して周知を図っているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。

2. 当部女性職員の健康管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当部としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成26年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。